

保険医療機関・保険薬局等 各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変更について(お知らせ)

平素は、支払基金の業務運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、粕屋町が実施している医療費助成事業に係る被用者保険分の審査支払事務については、平成31年4月診療分(平成31年5月提出(請求)分)から支払基金福岡支部へ請求する取扱いとなります。

なお、国民健康保険分については、従来どおり福岡県国民健康保険団体連合会へ請求していただきます。

記

1 受託された実施機関番号一覧

制度名称 市町村名	こども医療費 支給制度	重度障害者医療費 支給制度	ひとり親家庭等 医療費支給制度
粕屋町	81400616	80400617	90400615

2 レセプトの提出等について

提出月	受託後の流れ	月遅れ分の取扱い
平成31年4月 (3月診療分)	受託開始	<u>平成31年3月診療以前 分の被用者保険分につ いては、平成32年3月提 出分まで、国保連合会あ て提出願います。</u>
5月 (4月診療分)	社会保険診療報酬支払基金福岡支部 へ提出 ※医療保険との併用として提出	
5	5	
平成32年4月	受託前の月遅れ分も含め、すべて支払基金へ提出	

【この件に関する問合せ先】  
社会保険診療報酬支払基金福岡支部 (092-473-6611)  
ダイヤルイン (092-473-6616)  
事業管理課 杉本・吉武 (内線301・303)